

第6回総務経済常任委員会・厚生文教常任委員会 合同委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和8年1月15日（木曜）		午前11時15分 開会
	休憩 12:00-13:30 13:52-13:52 13:56-13:57 14:27-14:45		
	15:02-15:02		
	午後 3時 6分 閉会		
	休憩時間：1時間49分		会議時間：2時間02分
会議場所	役場3階 委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 木村 淳彦	委 員 早苗 豊	委 員 菊池 秀明
	副委員長 堀切 忠	委 員 渡辺洋一郎	
	委 員 西尾 一則	委 員 小笠原 等	
	委 員 常通 直人	委 員 橋本 和仁	
	委 員 中村 和宏	委 員 伊藤 稔	議 長 梶澤 幸治
	魅力創造課参事	中村 宗紀	生涯学習課長
	魅力発信係主査	藤村 勇貴	生涯学習課スポーツ振興係長
	環境土木課長	橋本 直樹	
	道路公園管理係長	林 徹哉	
参考人			
欠席委員 氏 名	委 員 中田智恵子	委 員 正村紀美子	
	委 員 立川 美穂		
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 大石真澄

1 開会

木村委員長（総務経済常任委員会）が開会を告げ、中田智恵子委員、立川美穂委員、正村紀美子委員から欠席の申出があった旨報告し、事務局から委員会の日程について説明をする。

2 議件

（1）調査事項

ア 芽室公園 Park-PFI 事業の公募結果について 資料 1-1. 1-2

- ・魅力創造参事：資料説明（「資料1-1」「資料1-2」）。
- ・委員長：「資料1-1」について、質疑はないか？
- ・菊池委員：応募が1グループになった要因は？提案必須施設が応募のハードルになつたのではないか。
- ・魅力創造課参事：モンベルショップがあることで市場性が成り立つとの調査結果だった。複数事業者からの応募が理想だが、Park-PFIは民間投資が必要であることから、実績、資本力のある事業者の参入になりがちな実態がある。
- ・橋本委員：総事業費はどのような積算か。
- ・魅力創造課参事：総事業費は約20億円（公募対象公園施設の想定8億円、特定公園

施設の上限13億円) 程度の想定。

- ・菊池委員：屋内遊戯施設の位置づけ、利用者の想定は。
- ・魅力創造課参事：事業者提案の内容ですが、事業者としては、町民2割、町外8割年間4万5千人程度を想定している。
- ・菊池委員：既存民間施設への影響はどのように想定しているのか。
- ・魅力創造課参事：飲食店は2店舗を予定しているが、町内店を使っていただけるような店舗誘致をしてほしい旨伝えている。
- ・常通委員：屋内遊戯施設は、ほかの市や町にもあるが、それでも芽室町に必要との判断なのか。
- ・魅力創造課参事：公園施設として、近隣の子育て世代を中心に集客を行うこと。噴水や体育施設と連携することで特色を出していきたい考え。
- ・常通委員：公園の噴水も老朽化している。噴水を移転して集約する考えはあるのか。
- ・環境土木課長：芽室公園の構想は策定中であり、Park-PFIと連携しながら計画を策定している。集約はスペース的に難しく、古くなったものは現在地でのリニューアルを基本としている。
- ・橋本委員：町民にとってのメリットとはなにか。
- ・魅力創造課参事：天候や季節に左右されず、子供が思いきり遊べる場所が確保できることがメリット。利用料金については、町民と町外者は差別化を考えている。
- ・橋本委員：子育て世代以外へのメリットはなにか。
- ・魅力創造課参事：ビジターセンターは、飲食しなくても利用可能であり、日常的に利用できる、町民憩いのスペースとなる。
- ・橋本委員：経済波及効果は7億円となっているが、その根拠は。
- ・魅力創造課参事：年間10万人の利用を想定し計算している。直接効果5.5億円（来訪者による消費）間接効果1.5億円（仕入れ、雇用創出）合計7億。さらに、起業する方や既存事業体の規模拡大へつながれば、さらに効果は大きくなる。
- ・常通委員：公園使用料はどの程度になるのか？
- ・魅力創造課参事：年間60万円程度（1080m²×50円）
- ・常通委員：町への譲渡とは、無償なのか
- ・魅力創造課参事：建設費用13億円のうち1割を民間が負担するので、残り9割を負担金として支払うと、町に権利が譲渡される。
- ・常通委員：建物が町のものになると、固定資産税は入ってこないのではないか。
- ・魅力創造課参事：譲渡されるのは、駐車場と屋内遊戯施設、交流スペース部分。モンベルショップ、ビジターセンターは民間所有なので、年間1千万円程度の固定資産税を想定している。
- ・渡辺委員：周辺住民への説明状況と反応は？
- ・魅力創造課参事：9/20に説明会実施済み。進めてほしいとの意見だった。事業者も決定したことから、事業者とともに説明の予定。
- ・渡辺委員：いつごろ実施の予定か。
- ・魅力創造課参事：本契約後、3月または4月ごろの想定。
- ・渡辺委員：グラウンドを使用していたスポーツ団体の協議状況は？

- ・生涯学習課長：ソフトボール団体から、継続利用の要望があった。今回、図面ができたことから、改めて説明、協議の予定。
- ・橋本委員：指定管理委託料3600万円の根拠は。
- ・魅力創造課参事：事業者からの提案だが、維持経費が4,600万円程度、利用料収入は1,000万円の想定から、差引3,600万円の見込み。
- ・堀切委員：維持管理費は建物所有者（モンベル）が負担するものだと思うが、借り上げ料に含まれているのはなぜか。
- ・魅力創造課参事：事業期間の20年間を見据えた、メンテナンス、設備の更新費用を含めた賃借料を町が支払うもの。
- ・堀切委員：Park-PFIは、収益を公園の維持管理費にあて、町の負担を減らすものだが、今回は、どの部分がそれに該当するのか。
- ・魅力創造課参事：特定公園施設の建設費として民間資金を1割あてる。完成後は、地域貢献として、イベントの収益などを芽室公園の整備などにつかえる制度である。
- ・早苗委員：来訪者10万人は消極的な数字。月1万人に満たない。これで十分との認識か。
- ・魅力創造課参事：圏域人口からは20万人程度の想定はできるが、最低ラインとして10万人をベースとして、さらに上を目指したい。
- ・早苗委員：ビジターセンターの活用によって、どれだけ集客できるかが大切。駐車スペースなどの規模と比較すると、トイレなどのパブリックスペースが少ないのでないか。
- ・魅力創造課参事：道内実績を参考に条件を設定し、提案を受けている。多くの方にご利用いただけるよう、必要な施設の設置を協議して対応したい。
- ・伊藤委員：ネーミングライツ募集とあるが、具体的な想定は？
- ・魅力創造課参事：取組の有無を含め検討中。
- ・渡辺委員：駐車場の規模や利用時間はどのような想定か。
- ・魅力創造課参事：利用時間を制限するような提案はない。108台駐車可能だが、大型車両の想定はしていない。
- ・渡辺委員：24時間利用可なら、大型トラック、キャンピングカーの利用が想定される。夜間利用できるトイレも必要ではないか。
- ・魅力創造課参事：車中泊、夜間利用の対応については、今後検討したい。トイレについては、費用、警備・清掃など、どこまで対応できるのか、検討しながら設計する。
- ・委員長：他にないか？
- ・（質疑なし）
- ・委員長：「資料1-1」について、質疑を終了する。

- ・委員長：「資料1-2」について、質疑はないか？
- ・常通委員：平面図のうち、どの部分が町へ譲渡され、民間の持ち物はどの部分か。譲渡される施設の入件費はだれが負担するのか。再度、確認したい。
- ・魅力創造課参事：ピンクは民間所有（町が借りる）。緑は町へ譲渡。黄色は共有部分。

屋内遊戯施設の入会費は指定管理委託料の中に含む。屋内遊戯施設とビジターセンターの一体的管理も可能との提案を受けている

- ・渡辺委員：来訪者が増えるのであれば、道路環境の整備も必要。国道についての協議や、東1条通りの拡幅などは検討しているのか。
 - ・魅力創造課参事：今回の図面は、あくまでイメージ図。動線を考えて利用しやすいものとしたい。道路事務所とは協議している。東1条については、現時点で拡幅の検討までには至っていない。
 - ・常通委員：現状、道路と駐車場部分には、かなりの高低差があるようだ。具体的な施工の予定はどうなっているのか。
 - ・魅力創造課参事：高低差は最大120～130センチ。路盤施工で100センチ程度上がるのと、大きな高低差は発生しない見込み。
 - ・常通委員：テニスコートや野球場との高低差はどうなるのか。
 - ・魅力創造課参事：テニスコートは問題ない。野球場との間には高低差があるため、のり面を想定している。
 - ・小笠原委員：公園近隣でも、まちなかでも、人の流れを作れるような仕掛けを検討しないのか。
 - ・魅力創造課参事：公園に誘客するだけではなく、駅前へ人を呼べる魅力を発信することも重要。商店街や担当課とも連携し、取り組んでいきたい。
 - ・委員長：ほかにないか？
 - ・(質疑なし)
 - ・委員長：「資料1-2」について、質疑を終了する。
-
- ・委員長：最後に全体をとおして、質疑はないか？
 - ・常通委員：事業スケジュールについて、基本協定の締結内容は何か。
 - ・魅力創造課参事：事業を実施することを取り交わす。現在、計画を認定しておらず、計画を認定後、実施協定に進む。
 - ・常通委員：委員会意見や、住民意見を取り入れ、基本協定の内容とするのか。
 - ・魅力創造課参事：委員お話の部分は、基本協定ではなく、計画認定のところになる。設計の途中までは計画の変更も可能である。
 - ・常通委員：今後の意見は、計画の中で対応できることを理解した。建設・譲渡契約は1つの契約か。
 - ・魅力創造課参事：1つの契約で行う。建設と譲渡は一体的行為なので、契約は1つになる。
 - ・橋本委員：参考資料1にある選定委員会からの要望事項2点目にある「まちなかエリアの回遊性を高める連携」とは、どのようなことを想定しているのか。
 - ・魅力創造課参事：商店会、商工会などと連携をしてほしいとの趣旨。事業者と意見交換しながらすすめる。
 - ・橋本委員：モンベルショップへの来訪者をどのようにまちなかへ誘導するのか。
 - ・魅力創造課参事：コミュニティバスの停留所を置くことは考えている。
 - ・橋本委員：モンベルショップ利用者がまちなかへ行きたくなるような特典（割引券

など）を用意することはできないのか。

- ・魅力創造課参事：経済波及効果のある手法を関係課と検討し、取り進めたい。
 - ・常通委員：事業終了（20年後）、今回整備した施設はどのようになる想定か。
 - ・魅力創造課参事：20年を経過した事例がまだないため、具体的な想定ではないが、町の借り上げ部分の譲渡うけるとか、そのまま店舗として営業していただくことなどを想定している。
 - ・常通委員：20年で終了ではなく、なるべく長期間継続したい考えか。
 - ・魅力創造課参事：町としては、長く事業を継続したいと考えている。
 - ・鈴木委員：借り上げ料+指定管理委託料=1億600万円/年。更に、特定公園施設の建設費用負担が上限5億円。事業期間20年間で、約25億円を自己財源で対応の考えか
 - ・魅力創造課参事：イニシャルコストを抑制し、支出を平準化して対応していく考え。
 - ・委員長：ほかにないか
 - ・(質疑なし)
 - ・委員長：調査事項「ア」の調査を終了する。
-
- ・委員長：自由討議を行う。意見はないか？
 - ・橋本委員：本日の調査は、事業者からの提案内容についてだったので、町の考え方を含め、引き続き調査が必要。
 - ・常通委員：町の方針があるついで固まった時点で再度、調査をしたほうがよい。
 - ・委員長：事業者の提案をもとに、町の方針が定まった段階で再度調査することとする。
 - ・委員長：ほかにないか。
(意見なし)
 - ・委員長：以上で自由討議を終了する。

3 その他

- (1) 次回委員会の開催日時について
- ・委員長：両常任委員長協議とする。

(2) その他

- ・委員長：各委員からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：議長からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：事務局からないか？
- ・(なし)

以上をもって、合同委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	3名	議員	0名	合計	3名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和 8 年 1 月 15 日

総務経済常任委員会委員長 木村淳彦

議長	副議長	局長	係長	主査	作成者氏名
					大石真澄